

# 平成23年度事業計画

## 基本方針

平成23年3月11日に発生した大規模な東北地方太平洋沖地震と津波は、東日本に未曾有の被害をもたらした。これらに起因した福島第一原子力発電所での事故発生により、放射性物質の環境への放出とともに、同発電所周辺立地地域の方々が長期に避難・退避を余儀なくされる事態に至った。更に、放射性物質の拡散に伴い、福島県・茨城県を中心とする農業・漁業に対する被害が拡大するなど、放射線に対する不安と相俟って、社会的に大きな混乱が生じることとなった。また、福島原子力発電所事故の影響は国内だけにとどまらず、海外にも大きな影響を及ぼしている。

一方、今回の地震に伴う発電所被害により大消費地である関東地域への電力供給が停止したことから計画停電が実施され、あらためて電力の安定供給の重要性が浮き彫りになった。当協会は、エネルギー自給率4%のわが国にとって、原子力発電は今後ともエネルギーの安定供給を支える必要な電源であると考えます。

当協会は、原子力発電を長年にわたり受入れていただいていた立地地域をはじめ多くの方々が極めて困難な状況に直面していることに心痛を禁じえない。そしてまた、かつてないほど原子力に対する社会の信頼が大きく揺らぐことになった今、この事態を危機感をもって受け止めている。当協会はまず、原子力開発の大前提である安全確保を重視し、国民的立場に立った原子力利用の原点に立ち返り、立地地域をはじめとする社会の声に謙虚に耳を傾けることが不可欠であると考えます。その上で、原子力に対する社会の信頼を回復し、社会と原子力の共存を目指すことに全力を傾注する所存である。

当協会は、昨年11月に事業運営の指針となる経営理念を新たに制定するとともに、事業の集中の方向性として「地域」「人材」「国際」を基軸とする中期事業計画（平成23年～25年度）を策定したが、平成23年度は現下の情勢を踏まえ、「地域」「人材」「国際」の基軸に特に「安全確保」への対応を重視し、限られた資源を、原子力の信頼回復、社会との共存に集中して、以下の諸点を重点とした事業活動を展開する。

- ・立地地域の声我真摯に受け止め、立地地域を原子力産業界とともに支援する。
- ・事故情報と教訓を踏まえ、今後の課題等について海外と共有し、わが国および世界の原子力利用に必要な、更なる安全確保の強化に向けて対応する。
- ・社会の声に謙虚に耳を傾けながら、安全確保を前提に、社会における原子力・放射線に関する理解を促進する。
- ・原子力産業界との連携のもと、今後の原子力利用に必要な課題への対応を図る。

上記方針を踏まえ、当協会の幅広い会員構成に基づく多様性、これまでの国内外の交流により培ってきた客観性、国際性を生かしつつ、常に立地地域に対する配慮を旨として、効率的な事業活動を実施していくものとする。なお、今後の事故の推移による情勢変化により、機動的な事業を行うべく、適宜見直し柔軟に対応していくものとする。

また、組織運営についても、新法人への移行を目指し、運営基盤の強化に取り組んでいく。

## 1. 地 域

—原子力の信頼確保に向け、原子力施設立地地域を支援するとともに、安全確保を大前提に原子力（エネルギー／放射線）に対する国民の理解促進を図る—

### (1) 被災地支援

福島事故により避難を余儀なくされている立地自治体を対象とした支援・協力活動を行うとともに、立地自治体の要望等を聴取し、信頼の回復に努める。

- ・立地自治体の状況を把握し要望等を聴取するため、東北地方、茨城県の立地自治体会員を見舞い訪問
- ・福島原子力避難者のための、原子力関係者による義捐金の募集
- ・避難者への宿舎提供、雇用機会の提供の可能性調査
- ・全国原子力発電所所在市町村協議会（全原協）と連携し、避難している会員市町村への物資支援協力
- ・風評被害に対する支援・協力

### (2) 国民理解

#### ① 福島事故に対する国民の意見の汲み上げ

原産協会が繋がりをもつ多様な地方の組織や団体と連携し、福島事故に対する地域の意見を広く聞き、地域の視点から原子力との共存を図る。

- ・自治体会員、地域で活動するグループとの意見交換
- ・立地地域関係団体との連携による自治体への効果的な協力支援
- ・識者参加による原子力共存への勉強会

#### ② 協会トップによる対話活動

事故の推移、国のエネルギー政策見直し等の動きを見つつ、適切な時期を捉え、当協会幹部による対外説明を行う。また、政府が行う事故の検証や課題対応の過程において、原子力産業界を代表した立場で意見・提言を発信し、課題への効果的な対応を支援し、政策立案サイドへの働きかけを行う。

- ・福島事故説明のための地域訪問
- ・地方マスコミとの勉強会
- ・内外要人との意見交換を通じた理解促進活動

- ・原子力産業界を代表した立場での意見・提言の発信

#### ③ エネルギー・原子力に関する世論調査

福島事故により被害、影響を受けた立地地域を対象に、必要な情報が提供されているか、また、原子力災害の受け止め方について継続的に調査し、立地地域の考え方や問題意識を把握する。調査結果は、今後の信頼回復に向けた地域活動の参考資料として活用する。

#### ④ 原子力産業に関する実態調査

前年度の調査内容・方法等を検討見直した上で、国内原子力関連企業約500社を対象とした調査を実施し、原子力産業規模を定量的に把握する。調査結果は公表し、官民関係者の利用に供する。

### (3) 事故の検証と課題対応

原子力産業界の相互連携により、福島事故による安全確保への取組等、原子力産業界が解決すべき緊急課題への効果的な対応を図る。

#### ① 原子力産業界団体の連携・対応強化

社会の信頼回復と原子力利用への社会の合意形成を目指し、原子力産業界団体で連携して福島事故を検証し、安全確保への取組等の課題を共有するため、原子力産業界トップの懇談会を開催し、各団体の役割を明確化し取組にあたる。

#### ② 原産年次大会を通じた問題提起・発信

平成24年4月に東京で開催する年次大会に向けた準備を行う。福島事故を検証し、原子力産業界関係者がなすべきことを原子力産業界として総括する。原子力を取り巻く状況・課題について、内外関係者間で認識・情報を共有し、これからの原子力の位置づけについて議論する。また、放射線影響に関する市民向けプログラムの実施を検討する。

### ③ 福島事故の海外説明および国際シンポジウム

海外の原子力関係者に対し、福島事故の情報と、得られた教訓を世界で共有するため、関係各国へ説明ミッションを派遣する。また、関係者を招き国際シンポジウムを開催し、福島事故の中間報告を行う。福島事故の各国への影響状況を聞くとともに、事態収束にむけた国際協力について意見交換を行う。

### (4) 情報発信

福島事故の事実に基づく正確な情報を国内外へ迅速に発信し、エネルギー供給における原子力の重要性が損なわれることのないよう、原子力の理解促進を図る。

#### ① 報道機関への原子力情報の提供

メディアへの日常的な情報発信を行うとともに、福島事故の推移、原子力政策の動きを見て、適切なタイミングで記者懇談会、プレスブリーフィング等を行い、原子力産業への理解を促進する。立地地方紙との関係を維持・強化し、相互理解を深めるため、定期的な情報提供、勉強会を行う。日本の原子力理解のため、海外メディアへ情報提供を行う。

- ・中央・地方メディア論説委員等との懇談会
- ・時宜を得た記者懇談会、プレスブリーフィング
- ・立地地方紙との定例的な勉強会
- ・海外メディアへの情報提供、意見交換

#### ② 国内外への迅速な原子力情報の提供

福島事故を踏まえ、より広い社会層に対して、ホームページ（一般向け、会員専用、英語版）や動画配信により、適切な情報をタイムリーに、対象相手に応じてわかりやすく伝達する。日本の原子力情報を伝える英文ニュース「Atoms In Japan (AIJ)」を編集し、電子メール、英文ホームページを通じて、定期的に海外に情報を発信する。

#### ③ 国内への原子力情報の発信

原子力事業を効率的に進め、経済界・政界や原産協会会員を含むより広い社会層の原子力の理解を促進するため、国内外の原子力情報を広く取材・発信し、原子力の重要性の認識の向上、原子力産業界の活性化と、会員サービスの充実を図る。

- ・「世界の原子力発電開発の動向」の発行

- ・「原子力産業新聞」の発行

- ・ホームページでのタイムリーな情報発信、動画配信

### (5) 原子力安全規制の見直し支援

福島事故による世界の原子力安全規制強化の動きを注視し、日本の原子力産業界としての対応を検討する。

#### ① 原子力法規制に係る調査・検討

原子力関連の各種法規制に係る課題、欧米主要国の法規制状況、福島事故における放射性物質放出事故による法規制見直し等の情報を踏まえ、関係機関と連携し、法規制の見直しについて検討を進めるための情報収集、関係機関との調整を行う。

#### ② 原子力安全規制の国際標準対応の動向調査・検討、提言発信（3Sを前提とした原子力平和利用推進）

産業界の立場から、3S（保障措置（核不拡散）、原子力安全、核セキュリティ）を確保しつつ海外展開を進めていく上での課題の抽出とその対応策の考察を行う。IAEAの原子力安全規制の国際標準化の動きを産業界の立場からフォローし、関係機関との情報共有を進める。

### (6) 高レベル放射性廃棄物処分地選定の進展

#### ① 高レベル放射性廃棄物処分事業の理解促進活動

高レベル放射性廃棄物（HLW）処分事業の必要性や安全性について、広く社会の理解を得るため、大学生を対象とした対話集会や、アンケートを実施し、HLW処分事業の理解促進を図る。

### (7) 輸送・貯蔵問題に係る調査・検討

#### ① 輸送・貯蔵専門委員会での検討

放射線物質の輸送・貯蔵においては、使用済み燃料の中間貯蔵事業やMOX燃料輸送等の新たな展開への適切な対応が求められているため、再処理工場の動向を反映し、事業所内外の容器承認手続きの合理化等の設計・容器承認段階の課題改善等を専門委員会で検討し、提案の見直しを行う。

#### ② 輸送・貯蔵専門調査会

多種・多様化する放射線物質輸送の状況を踏まえ、

会員を募り専門家による講演、意見交換、施設見学等を行い、輸送・貯蔵関連産業全体の育成・発展を図る。

## (8) 放射線利用の普及促進

### ① 放射線の理解促進活動

放射線の正しい知識普及に向けた情報発信を行うとともに、JAIF地域ネットワークと連携し、放射線の知識普及活動を行う。また、放射線知識普及や放射線利用産業の促進に係る課題解決に向け、国や関係機関への働きかけを行う。

## (9) 放射線管理制度の整備

### ① 被ばく一元管理助成

国による放射線作業者の被ばくの一元管理体制を

確立させるため、日本学術会議と連携し、国に対して実現に向けた検討の場が発足されるよう働きかけを行うとともに、その検討が円滑に進むよう関係者と連携活動を助成する。

## (10) 原子力損害賠償

### ① 原子力損害賠償制度の調査研究・情報提供

ホームページやメールマガジンでの情報提供を継続して行うとともに、文部科学省が主催する原子力損害賠償紛争審査会をはじめとする政府、事業者へ協力し、東日本大震災により発生した原子力損害の賠償が適切に行われるよう関係機関を支援する。

## 2. 人 材

－安全確保を大前提に、原子力産業界の持続的な維持・発展を支える  
人材の確保・育成に関し中核的役割を担う－

### (1) 原子力人材育成ネットワーク

4府省（内閣府、文部科学省、経済産業省、外務省）が主催する「原子力人材育成ネットワーク」の共同事務局として参画し、各人材育成活動の可視化を図りつつ、産官学の支援を得て人材育成のハブとなる中核機関の設立を目指す。わが国として一体となった原子力人材育成体制を構築するとともに、国際的な窓口としても機能する体制を目指す。また、福島事故から得られた教訓・知見等を反映し、更なる安全確保に資する人材育成の取組を支援する。

- ・内外関係機関が実施している人材育成活動の情報収集
- ・人材育成情報のデータベース化と、参加機関への情報提供
- ・ネットワーク分科会の運営支援
- ・中核的恒常機関の役割、体制を明確化して設立準備
- ・原子力教科書等の収集、参加者への閲覧
- ・利用者の視点に立ち、ポータルサイトを改善
- ・初等中等段階の放射線教育支援の検討

### (2) 人材育成活動

#### ① 原子力産業セミナー

学生と産業界を繋ぐ場を設け、原子力産業を支える次世代技術者、研究者の原子力産業界への参画を促進し、原子力関連企業・機関の採用活動を支援するため、原子力産業セミナーを開催する。

#### ② 向坊隆記念事業

国際的視野をもち国内社会で活躍する若手リーダー育成をするため、「世界原子力大学夏季研修」に当協会会員企業・機関の若手技術者、研究者の参加を促すため、研修参加費助成等の支援を行う。

#### ③ 近畿大学原子炉研修支援

教員、助成オピニオンリーダー、電力広報関係者を対象に、近畿大学で実施される「原子炉実験・研修会」の支援を行い、原子力や放射線に関する正確な知識、エネルギー教育の普及を図る。

### 3. 国 際

—安全確保を大前提に、世界的な原子力平和利用の普及に関し、  
日本の円滑な国際協力・国際展開に向けてのリード役を担う—

#### (1) アジア諸国等との協力

会員ニーズに応じ、セミナー等を通し情報・意見交換を行う。インドに関しては、日印原子力協力協定の交渉状況を踏まえつつ、両国産業界の理解促進や信頼醸成を図り、協定締結後の両国の原子力産業の協力促進に資する。福島事故の状況説明を行い、アジア諸国との連携を強化し、適正な情報の共有と原子力安全確保に資する。

- ・具体的協力計画の合意に基づく日中交流
- ・日韓原子力産業セミナー
- ・日台原子力安全セミナー
- ・福島事故の状況を踏まえた日中韓3ヶ国による専門家会合
- ・日印協定の交渉状況を踏まえたインドとの調査団派遣、受入れ

#### (2) 欧米諸国・国際機関との協力

世界における原子力発電の重要性の認識を共有

するとともに、安全性向上への取組に資するため、米国民ラウンドテーブルへの参加や、日仏専門家会合の開催等を通して、欧米諸国へ福島事故情報を提供するとともに、意見交換を行う。また、福島事故の報告等、IAEAをはじめとする国際機関との協力を進め、連携を強化する。

#### (3) その他諸国との協力

各国要人の来訪に伴う各種会合、施設見学等への対応を行う。

#### (4) 核不拡散・核セキュリティ情報提供

核不拡散・核セキュリティに関する学術会議、核物質管理学会、(独)日本原子力研究開発機構、日本原子力学会等の委員会、研究会へ参加し情報収集するとともに、会員への情提供を行う。

### 4. 会員サービス、組織運営

—経営基盤の整備強化と会員サービスの充実を図る—

#### (1) 会員連携、会員サービス

福島事故に関する情報等、会員へのタイムリーな情報提供、原産協会事業への意見聴取、および会員同士の連携強化を目的として以下の会合を開催する。新年の集いでは、原子力界の展望について会長メッセージの発信を行う。

- ・全会員を対象に新年の仕事始めの時期に会員が一堂に会する「原子力新年の集い」
- ・3口以上の会員を対象とした「会員情報連絡協議会」

- ・1～2口の会員を対象とした「原産会員フォーラム」
- ・全国原子力発電所所在市町村協議会の幹事市長村会員と「市町村会員連絡会」

#### (2) 情報発信基盤業務

原子力の重要性の認識向上を目指し、会員、オピニオンリーダーをはじめ社会一般へ、当協会の活動を広く周知する。また、原子力広報関係者の情報交換、国流連携を図る場を設け、今後の原子力への理解促進に向けた環境醸成を行う。

- ・当協会の活動状況を、メールマガジン等により会員、関係者へ周知
- ・広報資料の作成
- ・広報関係者による「広報関係者連絡会」を設け、福島事故を踏まえ、広報をテーマとした講演会開催
- ・関係4団体（電気事業連合会、(財)日本原子力文化振興財団、原子力発電環境整備機構、原産協会）トップによる「四社PA懇談会」によりPA活動に関する情報交換会の実施

### (3) 新公益法人制度への対応

理事会で承認を得た「非営利型一般社団法人」へ

の移行方針に基づき、平成23年度総会での新法人移行計画の審議・承認に向けた対応を行うとともに、総会承認後に認可申請を行う。

### (4) 原子力システム研究懇話会の運営

定例会員懇談会を開催し（毎月）、研究活動の成果を「NSAコメンタリー」として発行する。季刊の会報「原子力システムニュース」では、会員懇談会の講演要旨、回想、提言、最近の話題を提供する。平成23年6月に懇話会会員総会を開催する。

以上